

長久手市第 10 期高齢者福祉・介護保険事業計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

我が国では、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。内閣府「令和 8 年版高齢社会白書」によると、令和 7 年 10 月 1 日現在の総人口は 1 億 2,322 万人、このうち 65 歳以上人口は 3,622 万人、高齢化率は 29.4%となっています。また、75 歳以上の後期高齢者人口は 2,127 万人（17.3%）と、65～74 歳の前期高齢者人口（1,495 万人、12.1%）を上回っている状況です。

長久手市は全国的に見ても平均年齢が若く、人口増加が続いてきたまちですが、高齢化は急速に進行しています。今後は 2040 年に向けて、85 歳以上人口や認知症高齢者、一人暮らし高齢者の増加が見込まれる一方、高齢者を支える現役世代や介護人材の減少が見込まれます。このため、地域の実情に応じた持続可能な高齢者福祉・介護保険制度の構築が求められています。

このような状況を踏まえ、本市では、これまでの取組を継承・発展させながら、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図り、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指し、「長久手市第 10 期高齢者福祉・介護保険事業計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

なお、本計画では、令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間における介護サービスの利用見込みや給付費等を推計するとともに、その推計結果を踏まえ、第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料を設定します。

2 計画の性格

（1）計画の法的根拠

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第 117 条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体化した計画です。

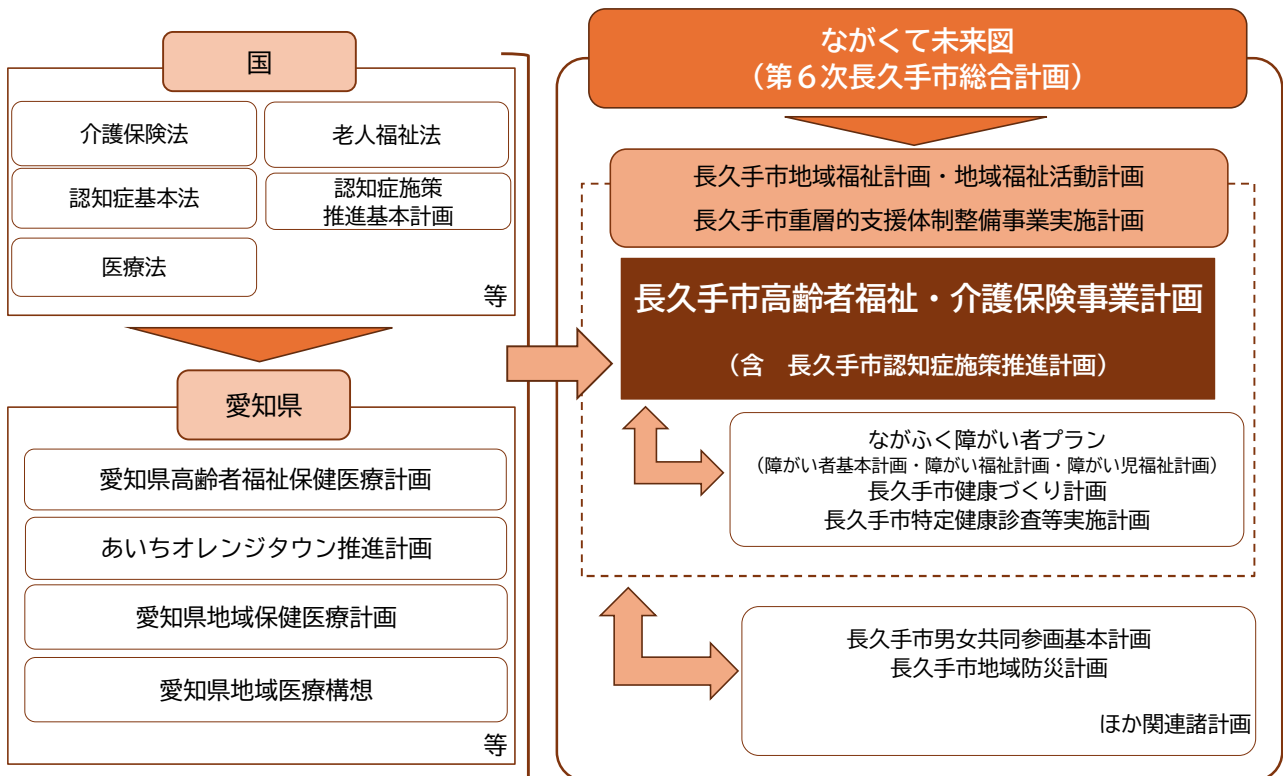
また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、「認知症基本法」という。）第 13 条第 1 項の規定に基づく「市町村認知症施策推進計画」を包含する予定です。

（2）計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画である「長久手市総合計画」の分野別計画として、また、上位計画である地域福祉計画の内容を踏まえ、他の関連計画との整合性も保ちながら、高齢者の福祉施策と介護保険施策に係る個別計画として位置づけます。

そのほか、「愛知県地域医療構想」などの関連計画との整合性を確保して策定します。

【計画の位置付け】



3 計画の期間

本計画の対象期間は2027（令和9）年度から2029（令和11）年度までの3年間です。
また、国が示す基本指針に基づき、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上になる2040（令和22）年やさらにその先を見据えた中長期的な視点をもった計画とします。

【計画期間】

2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R 10	2029 R 11	2030 R 12	2031 R 13	2032 R 14	...	2040 R 22	...	2050 R 32
第9期計画 (前期計画)			第10期計画 (本計画)			第11期計画				「団塊ジュニア」が 65歳の高齢者に		人口がピークに 85歳以上
「団塊の世代」が すべて後期高齢者に												

2040（令和22）年やさらにその先を見据えた中長期的見通し

4 計画の策定体制

(1) 策定体制

幅広い関係者の参画による地域の特性に応じた事業が展開できるよう、保健・医療・福祉の各分野の関係者をはじめ、学識経験者、公募による市民によって構成された「長久手市地域包括ケア推進協議会」を設置し、本計画策定に向けた検討を行います。

(2) ニーズ等の把握

本計画の検討にあたり、幅広い意見を取り入れるため、以下のとおりアンケート調査やヒアリング調査を実施しました。

【ニーズ等把握の実施】

調査対象	実施した調査の内容
本市に住む要介護認定を受けていない75歳以上の高齢者、総合事業対象者、要支援認定者、要介護認定者	高齢者くらしのチェックリスト (アンケート調査)
本市に住む18～64歳の市民	認知症に関する意識調査(アンケート調査)
認知症の人及びその家族	認知症地域支援推進員を通じた聞き取り調査
地域包括支援センター職員	ヒアリングシート及び対面での聞き取り調査
介護支援専門員	介護支援専門員調査(アンケート調査)
介護サービス事業所	介護サービス事業所調査(アンケート調査)
高齢者の就労を支援している機関	対面での聞き取り調査

(3) パブリックコメントの実施

本計画の策定に当たっては、広く市民の意見を聴取し、計画に反映していくためにパブリックコメントを実施します。